

事務事業名		住民基本台帳事務		<input type="checkbox"/> 実施計画登録事業 <input type="checkbox"/> 総合戦略登録事業		
政策体系	政策名	07 自立した行政運営の確立		事業期間		
	施策名	30 効率的で質の高い行政運営の推進				
	基本事業名	01 成果重視の行政運営の推進		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 昭和 42年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		
根拠法令		住民基本台帳法、同施行令、同施行規則、マイナンバー法		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 02 03 01 02 事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)		
所属	部課名	生活福祉部市民環境課		全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0		
	課長名	安田 由紀男				
	係名	市民登録係	電話			0192-27-3111
	担当者	小松 幸恵	内線			123
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) ・居住関係の公証、選挙人名簿の登録など住民に関する記録を適正に管理する事業。 ・具体的な事務は以下のとおり。 ①住民異動届書の受理及び住民基本台帳への記載、②住民票又は除票の謄抄本等の交付、③印鑑の登録及び証明書の交付、④住民票の写し交付手数料等の徴収、⑤外国人住民に係る居住地届出等 ・事業費は、住民基本台帳ネットワークシステム用機器リース料及び保守委託料、事業実施に係る消耗品費などに支出される。 ・「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」施行に伴い、住民票コードを変換して得られる個人番号を本人に通知する法定受託事務が発生。平成27年10月5日から全住民に順次通知、希望者には申請により平成28年1月から個人番号カード交付開始。これに伴い住民基本台帳カードの申請・交付は平成27年12月28日をもって終了した。						

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称 単位 ア 住民異動届書受理件数 件 イ 住民票等交付件数 件 ウ 印鑑登録及び証明書交付件数 件	
前年度実績(前年度に行った主な活動) ・住民異動届書の受理及び住民基本台帳への記載 ・住民票又は除票の謄抄本等の交付 ・印鑑の登録及び証明書の交付 今年度計画(今年度に計画している主な活動) ・住民異動届書の受理及び住民基本台帳への記載、住民票又は除票の謄抄本等の交付、印鑑の登録及び証明書の交付(前年度と同様に継続) ・マイナンバーの通知及びマイナンバーカードの交付		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		名称 単位 カ 住民基本台帳登録者数 人 キ 住民異動届の届出者数 人 ク 住民票の謄抄本等の交付申請者 人	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
・住民に関する記録が正確に処理される。 ・住民票の謄抄本等の交付事務が正確・迅速に行われる。		名称 単位 サ 住民基本台帳事務所要時間 分 シ 住民票の謄抄本等交付所要時間 分 ス	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
計画的に質の高い行政運営がなされている。			

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	年度					
				27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千円	13,456	7,544	6,672	6,672	6,672	6,672
		都道府県支出金	千円	43	54	53	53	53	
		地方債	千円						
		その他	千円	11,136	10,915	11,894	10,915	10,915	
		一般財源	千円						
		事業費計(A)	千円	24,635	18,513	18,619	18,619	18,619	18,619
	人件費	正規職員従事人数	人	6	6	6	6	6	6
		延べ業務時間	時間	900	900	900	900	900	
		人件費計(B)	千円	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	28,235	22,113	22,219	22,219	22,219	22,219
⑤活動指標		ア	件	5,275	5,037	4,583	4,600	4,600	4,600
		イ	件	28,834	30,594	24,848	25,000	25,000	25,000
		ウ	件	17,577	15,294	13,927	15,000	15,000	15,000
⑥対象指標		カ	人	38,167	37,633	36,933	36,806	36,679	36,437
		キ	人	5,275	5,037	4,583	4,600	4,600	5,000
		ク	人	28,834	30,594	24,848	25,000	25,000	25,000
⑦成果指標		サ	分	10	10	10	10	10	10
		シ	分	3	3	5	5	5	5
		ス							

事務事業ID	0064	事務事業名	住民基本台帳事務
--------	------	-------	----------

<b>(3) 事務事業の環境変化・住民意見等</b>	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	住民基本台帳法が施行された昭和42年11月10日から、住民基本台帳事務が始まった。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳ネットワークシステムについては、平成14年8月に第1次の運用が開始され、また平成15年8月には第2次稼働として住民基本台帳カードの利用が開始された。</li> <li>・住民基本台帳法の改正に伴い平成20年5月1日から、住民異動届けや住民票の写し等の交付申請の際に、本人確認や委任状による代理権限の付与の確認を行っている。</li> <li>・平成23年7月9日から外国人登録法が廃止され、外国人住民も住民基本台帳法の適用となった。</li> <li>・H27.4.1組織変更により、課名が「市民環境課」に変更となった。</li> <li>・「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」施行に伴い平成27年10月5日から順次個人番号を通知する。また、希望者には平成28年1月から個人番号カード交付開始。これに伴い住民基本台帳カードは平成27年12月28日をもって申請・交付を終了した。</li> </ul>
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人番号を利用した行政組織間の情報連携により、証明書の発行数が減少しており、住民票や印鑑証明書等の交付に係る待ち時間が短くなったとの声が寄せられている。</li> <li>・ニーズが多様化しているため、窓口での相談時間は増加傾向にある。</li> </ul>

2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	居住関係を記録し、公証することにより、適切な管理が図られることから、政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	住民基本台帳法第3条に公共関与が規定されている。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	住民基本台帳法等の規定に基づく事務であり、拡大・縮小の余地はない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	住民基本台帳事務の電算化により事務処理の正確性及び効率化が図られ、住民票の交付所要時間の短縮など十分な成果が得られている。成果向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	住民基本台帳法等に基づく事業であり、廃止・休止することはできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	住民基本台帳ネットワークシステム用機器リース料及び保守委託料、事業実施に係る消耗品費などであり、事業費削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	10名の職員(正職員4名、派遣職員2名、非常勤職員3名、臨時職員1名)が受付、登録、審査、交付等の事務を分担して効率的に取り組んでおり、人件費を削減することは難しい。平成23年10月から、非常勤職員3名を委嘱し、受付・登録・交付などの事務を行っている。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大船渡市手数料条例の規定により、申請者から住民票の謄抄本交付手数料等を徴収している。</li> <li>・住民票の謄抄本交付手数料等は、他の市町村と同額程度であり、受益者負担は妥当である。</li> </ul>

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																										
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																										
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">低下</th> <th>維持</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下	維持		×	×	低下			
				コスト																							
		削減	維持	増加																							
成果	向上																										
	維持		●	×																							
低下	維持		×	×																							
	低下																										

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	引続き正確で迅速な業務執行を推進する。 マイナンバー制度の実施状況に注視しながら適切な対応を行っていく。